

隠岐の島町一般廃棄物処理施設基本構想 報告書（概要版）

第1章 計画策定の背景と趣旨等

《計画策定の背景と趣旨》

隠岐の島町は、平成5年4月に島後清掃センターを建設し、現在に至るまでの間、隠岐の島町で発生するごみ等を滞ることなく処理してきたが、島後清掃センターは、竣工から約25年が経過し、経年的な老朽化が進行している。今後、島後清掃センターをこれまでと同様に使用することにより、さらなる経年的な老朽化が進行し、維持管理に要する費用の高騰等が想定される。

隠岐の島町では、新たなごみ処理施設を建設する場合（以下、「新設する場合」という。）と基幹的設備改良工事を実施して島後清掃センターを延命化する場合（以下、「延命化する場合」という。）について、離島という地域的特性を踏まえ、多面的に検討し、その検討結果をとりまとめた隠岐の島町一般廃棄物処理施設基本構想報告書を策定する。

また、最終処分場については、隠岐の島町の既存の最終処分場である島後一般廃棄物最終処分場の残余容量はひっ迫しており、今後、次期の最終処分場の整備に向け、事業を進めていく必要があるため、隠岐の島町一般廃棄物処理施設基本構想報告書において、近年の技術的動向等を示す。

《検討委員会の概要》

第1回検討委員会：平成29年11月10日（金）

- ・検討委員会の概要等
- ・検討委員会で検討対象とする処理方式の概要等

第2回検討委員会：平成29年12月22日（金）

- ・延命化する場合と新設する場合の概算費用比較
- ・各種交付金制度のメニューの概要及び比較
- ・延命化する場合と新設する場合の留意点について
- ・施設整備基本方針について

第3回検討委員会：平成30年2月11日（日）

- ・延命化する場合と新設する場合の概算費用比較
- ・延命化する場合と新設する場合の留意点について
- ・余熱利用に関する検討について
- ・一般廃棄物最終処分場の基本条件等について
- ・ごみ処理施設整備の方向性について

第4回検討委員会：平成30年3月9日（金）

- ・一般廃棄物処理施設基本構想報告書について

第3章 施設整備基本方針等

《施設整備基本方針》

- ① 安全・安定な施設
- ② 環境に配慮した施設
- ③ 経済的・効率的な施設
- ④ 地域特性を踏まえた施設

ごみ処理施設の整備の方向性は、

島後清掃センターの **『延命化』**
とする。

《今後のスケジュール》

- 平成30年度：一般廃棄物処理基本計画策定
循環型社会形成推進地域計画策定
- 平成31年度：長寿命化総合計画策定
発注仕様書作成（工事項目、予定価格検討）
- 平成32年度：基幹的設備改良工事 着手
- 平成33年度：基幹的設備改良工事
- 平成34年度：基幹的設備改良工事 完了

第6章 最終処分場に関する検討

島後一般廃棄物最終処分場の残余容量は、平成28年度末時点で約34,075m³であり、埋立可能期間は、今後、ごみ減量化施策等を行わない場合、11年程度である。そのため、今後、次期の最終処分場の整備事業を進める必要がある。なお、基本条件を基に概算費用を算定した結果は、次に示すとおりである。

- ・オープン型処分場（工事費：約17億円、維持管理費：約6,400万円/年）
- ・クローズド型処分場（工事費：約25億円、維持管理費：約3,700万円/年）

第2章 ごみ処理状況等の把握

《ごみ処理対象人口、ごみ排出量及び処理量》

隠岐の島町のごみ処理対象人口は、平成23年度以降、減少傾向である。家庭系ごみ及び事業系ごみ（合計ごみ量）等は、減少傾向であるが、1人1人平均排出量及び焼却処理量等は増加傾向である。

第5章 交付金の選定

《採用する交付金》

- 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）
- ・交付率が最も高い（交付率1/2）
 - ・交付率1/2の適用範囲が広い

第4章 ごみ処理施設整備の方向性の検討

《検討委員会で検討する処理方式》

- ・延命化する場合：「ストーカ式焼却炉」（※島後清掃センターと同様）
- ・新設する場合：「ストーカ式焼却炉（単独）」
：「ストーカ式焼却炉（メタン化施設併設）」

《余熱利用について》

「新設する場合」、「延命化する場合」に問わず、施設から発生する熱量は、場内及び場外利用する際に必要な熱量を満足しているため余熱利用は可能であるが、場外利用を行う場合は、高額な配管等の設備費及びメンテナンス費が必要となる。

《施設整備の方向性における留意点について》

施設整備の方向性における留意点については、メーカーアンケート等より、留意する必要がある項目は見受けられない。

《施設整備の方向性における費用について》

「新設する場合」に比べ、「延命化する場合」のほうが、短期的及び長期的等の視点において財政的に有利である。

《施設整備の方向性に対する施設整備基本方針について》

	延命化する場合	新設する場合
① 安全・安定な施設	○	○
② 環境に配慮した施設	○	○
③ 経済的・効率的な施設	◎*	○
④ 地域特性を踏まえた施設	○	○

※交付金の交付率が高く、概算事業費（アンケート調査）を確認したところ、費用負担が少ない。また、島後清掃センターを有効利用することができるため、経済的・効率的な施設と言える。